

## 滋賀県下水道第2期中期ビジョンの策定状況について

### ■下水道中期ビジョンについて

持続的かつ効率的に下水道の機能・サービスを提供していくために、県と市町における下水道事業の施策の方向性を示した、「滋賀県下水道中期ビジョン」を平成23年度に策定した。

令和2年度をもって計画期間が満了するため、第2期中期ビジョンの策定を進めている。

### ■現行ビジョンの評価と第2期中期ビジョンの策定について

毎年の進捗管理やフォローアップアンケートにより振り返りを行ったところ、汚水処理施設の普及など全国平均と比べても高くなっている項目もあるが、施設の老朽化や自然災害への対処など、課題が浮かび上がってきた。

これらの課題や社会経済情勢の変化などを考慮し、第2期中期ビジョンを策定する。

### ■これまでの検討経過

#### 1) 県・市町合同での検討

##### ○フォローアップアンケート実施（令和元年11月）

県および19市町の下水道担当者を対象にフォローアップアンケートを実施。  
第1期中期ビジョンの振り返りを実施した。

##### ○県・市町合同によるグループワーク（令和2年2月）

県および19市町の下水道担当者によりグループワークを実施。  
下水道の将来像を思い描き、キーワードについて議論した。

#### 2) 下水道審議会による審議

有識者や公募委員からなる滋賀県下水道審議会において審議を重ねている。

##### ○第9回下水道審議会（1回目）（令和元年12月26日）

第1期中期ビジョンの振り返りと、第2期中期ビジョンの計画期間と目標の姿、今後の進め方について審議いただいた。

##### ○第10回下水道審議会（2回目）（令和2年3月30日）

フォローアップやグループワークのキーワードを踏まえ、コンセプト案と取り組むべきテーマ案について審議いただいた。

##### ○第11回下水道審議会（3回目）（令和2年5月26日）

各テーマの将来像や、将来像を達成するための施策の方向性について審議いただいた。

### ■ビジョンの概要について

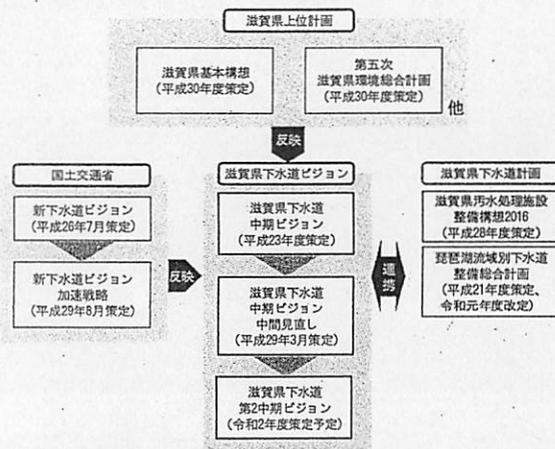
○第2期中期ビジョン【概要版】イメージ図(案) 別添資料



# 滋賀県下水道第2期中期ビジョン【概要版】イメージ図（案）

## 概要

- ①目的  
下水道事業の課題や必要とされる施策を整理し、将来像、施策の方向性を示すとともに、県、市町の取り組み方針を示す。
- ②現状と滋賀県下水道第2期中期ビジョン策定の必要性
  - (1) 気候変動や下水道施設の老朽化など社会経済情勢の変化が生じている。
  - (2) 第1期中期ビジョンの計画期間が令和2年度までであり、設定した目標に対する評価を行った結果、施設の老朽化や自然災害への対処等、課題が顕在化した。
  - (3) 以上の結果より第2期中期ビジョンの策定により新たな将来の方向性を定める必要が生じた。
- ③計画期間  
令和3年度から令和14年度まで（12年間）
- ④計画の位置付け



## 現状の課題と背景

- ①社会情勢の変化
  - ◆執行体制の脆弱化 ◆老朽化施設の増大 ◆気候変動（災害リスクの増大）
- ②第1期中期ビジョンのフォローアップにより顕在化した課題
  - ◆人材育成、人手不足
  - ◆維持管理、建設に関する技術の整理・体系化の実施不足
  - ◆汚泥リサイクル率の低下 ◆温室効果ガス排出量の削減率の低下
  - ◆イメージアップの活動不足

| ③関連計画 | 国   |   | 滋賀県                |
|-------|---|---|--------------------|
| 関連計画  | 新下水道ビジョン                                    |   | 基本構想、環境総合計画        |
| 計画期間  | 一<br>（長期計画）                                 | 平成26年度から10年程度<br>（中期計画）                                 | 平成31年度～<br>令和12年度  |
| キーワード | 循環型社会の構築に貢献、強靱な社会の構築に貢献、新たな価値の創造に貢献、国際社会に貢献 | 選択と集中、産官学の連携の広域化・共同化と他分野との連携、人材の育成と効果的な配置、ナレッジマネジメントの活用 | 官民連携、広域化防災・減災、下水資源 |

## ビジョンのコンセプト

### ①コンセプト

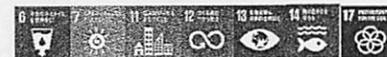
みんなで地域と琵琶湖を健康に  
～あたりまえの安心と新しい強さに向かって～

### ②コンセプトの意図

- ◆「みんなで」→上位計画（滋賀県基本構想、環境総合計画等）の「多様な主体の参加」に倣い、行政だけでなく県民や企業、大学等多様な主体とのパートナーシップを大切にしながら進めていくことが必要。
- ◆「地域と琵琶湖を健康に」→下水道は県民の健康を支える重要な施設である。また、持続可能な社会が、地域と琵琶湖にとって「健康な状態」であると言える。下水道を有効な資源として捉え、活用していくことで資源循環を促進し、持続可能な社会につなげる。
- ◆「あたりまえの安心」→どのような状況下（自然災害時や施設の老朽化）においても使える下水道を目指し、使用者に安心を与える。
- ◆「新しい強さ」→将来の社会情勢（人口減少、予算の縮小）や気候変動（温暖化、自然災害の多発）の変化に対して、継続的に下水道事業を進めていくため、現状維持の「守り」に徹するだけではなく、「下水道資源の有効利用」「省エネ運転」「創エネ」「組織体制強化」などの新しい挑戦により、対応（適応）できる「強さ」を身に着ける。

## ビジョンのテーマと施策

### ①5つの大テーマ



### ②各テーマの施策メニュー

|  |   |  |   |
|--|---|--|---|
| 挑む   | ① 下水道リノベーション  | ② しがCO2ネットゼロ   |   |
|  | ◆処理場を中心としたバイオマスの地域循環<br>◆共同研究・フィールド提供の利用促進<br>◆未利用地の有効活用の検討                             | ◆未利用資源の有効活用によるエネルギーの創出<br>◆民間業者の省エネ貢献へのインセンティブの付与<br>◆施設更新時における最新の省エネ技術導入                  |   |
| 守る   | ③ 老朽化対策   | ④ 自然災害への対処   | ⑤ 琵琶湖の環境保全と下水道  |
|  | ◆安定的に下水道事業を運営するための着実なストックマネジメントの実施<br>◆台帳システムの構築・活用による適切な施設管理<br>◆より効率的な管渠の維持管理手法の検討・開発 | ◆県・市町・他部局との災害時連携強化<br>◆地震を想定した対策の構築<br>◆浸水を想定した対策の構築<br>◆不明水を想定した対策の構築<br>◆その他災害を想定した対策の構築 | ◆琵琶湖環境研究推進機構の枠組み等による研究推進<br>◆ノンポイント負荷削減のための関係部局との連携<br>◆新たな環境問題への対応 |
| 営む   | ⑥ 組織体制など経営基盤の強化   |  |   |
| つなげる   | ◆下水道事業の魅力発信による人材確保<br>◆公営企業としての組織体制の検討<br>◆費用に見合う収益の確保と下水道インフラを活用した増収                   |  |   |
|  | ⑦ 効率化と人材育成  | ⑧ 県・市町間のパートナーシップ   | ⑨ 異業種異分野コラボレーション  |
| 伝える  | ◆ICTやAI技術の活用による維持管理の効率化<br>◆OBやベテラン職員と若手職員との交流の促進・技術の伝承<br>◆近隣府県との交流による人材育成             | ◆県・市町の人的交流の推進<br>◆広域化・共同化の推進   | ◆農林水産業等異業種・異分野との連携推進<br>◆大学等研究機関との連携による研究・技術開発                      |
|  | ⑩ 下水道の国際展開  |  | ⑪ 下水道情報の発信と市民参加   |
| ◆琵琶湖モデルの展開による国際貢献<br>◆海外展開で得た技術の国内還元<br>◆県内企業の国際展開支援 |   | ◆SNS等による積極的な情報発信<br>◆下水道サポーター制度の導入<br>◆下水道市民科学の導入  | ◆環境教育の一環としての下水道の啓発  |